令和7年度 松山市会計年度任用職員(フルタイム事務補助職員)採用試験実施要領

令和7年10月15日

松山市会計年度任用職員(フルタイム事務補助職員)採用試験を次のとおり行います。

1 試験区分、採用予定人数及び勤務場所

試験区分	採用予定人数	勤務場所
フルタイム 事務補助職員	1人程度	松山市三津浜幼稚園(神田町1番41号)

(注)採用予定人数は変更する場合があります。

2 職務内容

- (1) 書類の作成、確認、整理等
- (2) パソコンでのデータ入力、確認等
- (3) 郵便物の仕分、発送等
- (4) 物品の管理、購入等
- (5) その他職員が指示する業務

3 受験資格

次の(1)及び(2)の要件を全て満たす者

- (1) パソコンの基本操作(文書作成及び表計算)ができる者
- (2) 次のアからオまでに該当しない者
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第60 条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを 主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - オ 平成11年改正前の民法(明治29年法律第89号)の規定による準禁治産の宣告を受けている者 (心神耗弱を原因とするものを除く。)

4 試験日時、試験科目、合格発表

•		
科目		試験日時
	口述試験(個別面接)	毎月末日(消印有効)までに申込みをした方に対し、翌月の上旬 に試験日時、試験会場等の詳細を通知します。試験日は当該月の 中旬(予定)、合格発表は当該月の下旬(予定)です。

(注)採用予定人数の採用者が決定次第、申込受付を終了します。

5 申込受付期間

申込方法	内容
インターネット申込み	令和7年10月15日(水) 10時 ~ 令和7年12月31日(水) 24時
郵送申込み	令和7年10月15日(水) ~ 令和7年12月31日(水)(消印有効)

(注) 令和7年12月26日までに保育・幼稚園課に採用試験申込書を持参して申し込むこともできます。 ※保育・幼稚園課に持参して申し込む場合は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。

6 申込方法

申込方法は、<u>インターネット申込みと郵送申込み(保育・幼稚園課に直接提出可)</u>の2種類の方法があります。いずれかの方法により申し込んでください。

<インターネット申込み>

- (1) 松山市ホームページ(採用試験ページ)にある申込フォームに接続してください。以下のURL又は二次元コードから松山市ホームページ(採用試験ページ)又は申込フォームに直接接続することができます。
- (2) 申込フォームでは、受験者情報を正確に入力するとともに、「**顔写真のデータ**」を添付し、送信してください。
- (3) 送信後、受付完了メールを受信し、受験申込完了となります。
- (4) 申込受付期間終了後、受験案内を通知します。
 - (注)申込受付期間中は24時間いつでも申し込むことができますが、システムの保守、点検等を行う場合や重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく受付の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめ御了承ください。また、このために生じた申込みの遅延には一切責任を負いませんので御注意ください。受験案内が届かない場合は、保育・幼稚園課に連絡してください。

〇松山市ホームページはこちら ■■■■■■■■



http://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/saiyojoho/rinji/jimu/jimuhojo.html

○申込フォームはこちら■



https://apply.e-tumo.jp/city-matsuyama-ehime- u/offer/offerList_detail?tempSeq=9256

<郵送申込み>

採用試験申込書(上記の松山市ホームページから印刷し、必要事項を記入するとともに、申込前6箇月以内に撮影した顔写真を貼ってください。)を**保育・幼稚園課**に**直接提出**し、又は**簡易書留**(封筒の表に「幼稚園事務補助職員採用試験申込み」と朱書きしてください。)で送付してください。受付期間終了後、申込者に受験案内を送付します。

7 採用予定日等

試験の合格者は、松山市会計年度任用職員(事務補助職員)採用候補者名簿(以下「候補者名簿」という。) に登載され、令和8年1月1日以後、欠員が生じた場合に、原則として候補者名簿から成績順に行います。 ただし、欠員の状況等によっては、採用されない場合もあります。

なお、候補者名簿の有効期間は、令和8年1月1日から令和8年3月31日までです。

8 勤務条件

(1) 勤務時間等 月曜日から金曜日までの週5日勤務

午前8時30分から午後5時15分まで(休憩1時間を含む。)の1日7時間45分

- (2) 休日 日曜日、土曜日、祝日及び年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)
- (3) 有給休暇 年次休暇、療養休暇、特別休暇
- (4) **給与等** 松山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づき、以下の試験区分に応じ、それぞれ次のとおり支給します。基本報酬の支給日は、原則として、毎月21日です。

給料・基本報酬	諸手当等
給料 月額189,800円 ~208,600円	通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等

備考 1 上記の額は、令和7年10月1日現在の額です。

- 2 給与の額は、本市職員としての経験を一定基準で換算し決定します。
- (5) **任用期間** 令和8年1月1日から令和8年3月31日までです。ただし、勤務成績が良好な場合は、再

度の任用を行い、最長令和10年3月31日まで勤務できる予定です。勤務成績が良好でない場合は、任 用期間中でも免職(解雇)する場合があります。

- ※1 「再度の任用」は、「同じ職の任期が延長される」又は「同一の職に再度任用される」という意味ではなく、「新たな職に改めて任用される」という意味です。
- ※2 療養休暇又は休職により4月1日から実際に勤務できない場合は、再度の任用をしないことがあります。
- (6) 条件付採用 採用後1箇月間は、条件付採用期間となります。条件付採用期間の勤務成績が良好でない 場合は、免職(解雇)する場合があります。
- (7) 保険等 健康保険(公立学校共済組合)、厚生年金保険、雇用保険(※)、労働者災害補償保険 (※)フルタイムは、松山市役所で勤務を開始してから継続して6箇月を超えて勤務した場合は、退職手 当の支給の対象となるため、雇用保険の被保険者ではなくなります。
- (8) **兼業** 任命権者の許可を受けない限り、兼業をすることはできません。 (注)上記の勤務条件は改定される場合があります。

9 注意事項

- (1) 指定された日時に試験会場に集合してください。
- (2) この試験で提出された書類等は、原則として、返却できません。
- (3) 申込書等に含まれる受験者の個人情報は、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、合格者の個人情報については、人事情報として使用します。
- (4) 申込書等の記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- (5) 台風などの非常災害等の影響により、やむを得ず試験日時等を変更する場合は、電話等でお知らせします。
- (6) その他質問等がある場合は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに保育・幼稚園課に問い合わせてください。

<提出先・問合せ先>

〒790-8571 松山市二番町四丁目7番地2(別館2階) 松山市 こども家庭部 保育・幼稚園課 幼稚園担当 電話 089-948-6872